

	科目名称	時間	日数	受験料合計	受講料	テキスト諸経費	対象資格等
技能講習	フォークリフト運転技能講習(安269号)	35時間	5日間	¥48,100	¥46,400	¥1,700	自動車免許(普・中・大型)なしの方
		31時間	4日間	¥45,000	¥43,300	¥1,700	自動車免許(普・中・大型特殊免許(限定))所持者
		11時間	2日間	¥16,100	¥14,400	¥1,700	大型特殊免許(限定なし)お持ちの方特別教育修了者の方
	玉掛け技能講習(安271号)	19時間	3日間	¥22,600	¥20,600	¥2,000	経験のない方
		15時間	3日間	¥20,600	¥18,600	¥2,000	小型移動式クレーン技能をお持ちの方*1
	小型移動式クレーン運転技能講習(安270号)	20時間	3日間	¥37,800	¥36,100	¥1,700	経験のない方
		16時間	3日間	¥32,600	¥30,900	¥1,700	玉掛け・床上式クレーン技能をお持ちの方*1
	高所作業車運転技能講習(安272号)	17時間	3日間	¥45,300	¥43,300	¥2,000	普通自動車免許なしの方
		14時間	2日間	¥43,200	¥41,200	¥2,000	普通自動車免許以上の方
		12時間	2日間	¥41,200	¥39,200	¥2,000	クレーン免許・玉掛け技能・小型移動式クレーン技能をお持ちの方*1
	ガス溶接技能講習(安273号)	13時間	2日間	¥17,300	¥15,900	¥1,400	資格対象なし
	足場組立作業主任者技能講習	13時間	2日間	¥14,800	¥12,100	¥2,700	・足場組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。 ・中等教育学校以上において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者でその後2年以上足場の組立て、解体又変更に関する作業に従事した経験を有する者 ・その他厚生労働大臣が定める者
	特別教育講習	アーク溶接	21時間	3日間	¥20,500	¥19,100	¥1,400
自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育		5時間	1日間	¥10,700	¥9,600	¥1,100	資格対象なし
低圧電気の取り扱いに係る特別教育		6時間	1日間	¥10,700	¥8,800	¥1,900	資格対象なし
ローラーの運転の業務に係る特別教育		6時間	1日間	¥10,700	¥8,800	¥1,900	資格対象なし
巻上げ機の運転の業務に係る特別教育		6時間	1日間	¥10,700	¥8,800	¥1,900	資格対象なし
石綿使用建築物等解体等業務にかかる特別教育		4.5時間	1日間	¥8,500	¥7,500	¥1,000	資格対象なし
安全衛生教育	職長・安全衛生責任者教育	14時間	2日間	¥17,900	¥14,800	¥3,100	資格対象なし
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	3.5時間	1日間	¥10,700	¥9,400	¥1,300	資格対象なし
	振動工具取扱作業安全衛生教育	4時間	1日間	¥8,900	¥7,500	¥1,400	資格対象なし
	技能向上安全教育	6時間	1日間	¥8,300	-	-	

*1:一部科目が免除になります。